

第8章 計画の推進体制と進捗管理

1 計画の推進体制

本計画を着実に推進するために、市、市民、保育・教育機関のほか、児童相談所、保健所、地域の子育て支援団体、ボランティアなどが、次代を担う子どもや保護者を支援するための役割を認識し、それぞれ連携・協力して、こども施策や事業、活動を実施します。また、多様化・複雑化した課題に対応していくため、子育て支援にとどまらず、他の分野との重層的な連携・協働体制を構築していきます。

市は、庁内の関係部署が連携して、関連事業の進行管理・調整など、全庁的な合意形成を図りながら、こども施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、「丸亀市子ども・子育て会議」において事業の点検評価や計画の見直しを行います。

広域的な課題については、国・県・他の地方公共団体と連携し、こども施策を推進します。

特に、こどもが明るくのびのびと育つ環境を整備するために、こどもや保護者が暮らす地域にある様々な人や場、機会を生かし、社会を構成する全ての人や団体などとの協働を進めます。

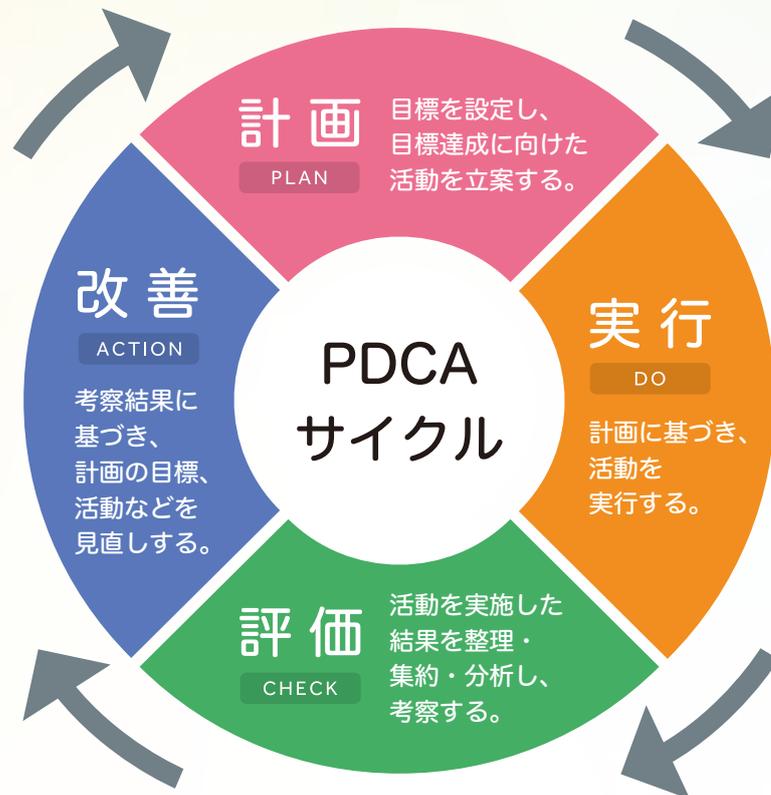


2 計画の進捗管理

計画を着実かつ効率的に推進していくために、PDCAサイクルを通じた計画の進捗管理を行います。進捗状況の管理については、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「丸亀市子ども・子育て会議」にて、施策の実施状況について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するものとします。

なお、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策については、年度ごとにニーズ量と確保方策を示していることから、実施状況について年度ごとに進捗状況を管理し、利用者の動向などを鑑みながら、翌年度の事業展開に活用していくものとします。また、本計画に基づく取組や事業の進捗状況については、ホームページなどを活用し、広く公表していくことで、市民への浸透を図ります。

■ PDCA サイクルのイメージ図



1 計画の策定に
当たって

2 こともと家庭を
取り巻く状況

3 計画の基本的な
考え方

4 次世代育成
支援行動計画

5 子ども・子育て
支援事業計画

6 こどもの
ひかり計画

7 子ども・
若者計画

8 計画の推進体制
と進捗管理

資料編